

令和元年度 第2回福祉のまちづくり推進審議会会議録

■日 時 令和元年8月29日（木） 午前10時00分～正午

■場 所 府中市役所 北庁舎3階 第3会議室

■出席者

＜委 員＞

工藤希一、齋藤慶子、七字藍子、高橋史、中山圭三、永合美穂、原田まち子、宮崎貞男、山下達也、横倉聡、和田光一（五十音順・敬称略）

＜事務局＞

地域福祉推進課長（渡邊）、地域福祉推進課長補佐兼福祉計画担当副主幹（中澤）、地域福祉推進課社会福祉係長（中村）、地域福祉推進課職員（更級、岡田）

＜オブザーバー＞

高齢者支援課長（山田）、高齢者支援課長補佐兼地域包括ケア推進係長（大木）、介護保険課長（坪井）、介護保険課長補佐兼介護保険制度担当主査（阿部）、障害者福祉課長補佐兼生活係長（笹岡）、株式会社生活構造研究所（半田、山田）

■欠席者 川口宣男、野本和久、増岡寛子、生田目和美

■傍聴者 なし

- 議題
- 1 府中市の福祉に関する現状について
 - 2 次期府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画策定のために実施する調査について
 - 3 その他

■資料

（事前配布資料）

資料1 府中市の福祉に関する現状について

資料2－1 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画策定のための調査概要（案2）

資料2－2 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画策定のための調査票（案2）

参考資料 府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画策定のための調査票（案1）

（当日配布資料）

令和元年度第2回府中市福祉のまちづくり推進審議会次第

1 開会

○事務局

皆様おはようございます。本日はお忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございます。ただ今から、令和元年度第2回府中市福祉のまちづくり推進審議会を開催いたします。

それでは、会長、よろしくお願いいたします。

○会長

それでは、第2回府中市福祉のまちづくり推進審議会を開催します。皆様、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

始めに、事務局から本日の出席状況、前回の会議録等について報告をお願いします。

○事務局

本日の会議は委員15名中11名のご出席をいただいております。府中市福祉のまちづくり条例施行規則第18条に規定する定足数を満たしていますので、有効に成立することをご報告いたします。

本日も、後日の会議録作成のため本審議会開催中は録音をさせていただきますので、ご了承ください。また、ご発言の際は挙手をしていただき、お名前をおっしゃってからお話しくださるようお願いいたします。

○会長

続いて、委員改選後、初めてのご出席となる委員から、一言自己紹介をいただければと思います。永合委員、お願いします。

(委員自己紹介)

○会長

ありがとうございました。では、続いて前回の会議録についてです。事前に委員の皆さんには会議録の案を送付していますが、事務局に修正等の連絡はありましたか。

○事務局

前回の審議会の会議録につきまして、事前に修正のご連絡をいただいております。ご連絡いただいた修正箇所の一覧と、ご指摘いただいた箇所を修正した会議録(案)を本日皆様にお配りしております。また、事務局で誤字等の修正をしております。

こちらでよろしければ、発言者名を伏せるなどしたうえで、市政情報公開室、中央図書館、市ホームページで公開の手続きを進めたいと考えております。

○会長

前回の会議録について、改めて修正事項等はございますか。

ないようですので、事務局は公開の手続きを進めてください。

それでは続いて、本日の傍聴について事務局より報告をお願いします。

○事務局

議事を進めるにあたり、傍聴者がいる場合は委員の皆さまにお諮りいたしますが、本日は傍聴希望者はありませんでした。

○会長

それでは、続いて事務局から資料の確認をお願いします。

○事務局

(※ 事前郵送資料及び配布資料確認)

2 議題

(1) 府中市の福祉に関する現状について

○会長

本日の議題は、「府中市の福祉に関する現状について」と、前回に引き続き「次期府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画のために実施する調査について」となります。

調査票の内容等について、できれば今回で内容を概ね固めていきたいと思いますので、皆さんご協力をお願いします。それでは、議題（１）「府中市の福祉に関する現状について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

(※ 議事（１）「府中市の福祉に関する現状について」説明)

○会長

ありがとうございました。内容等についてのご質問、ご意見がありましたら、ご発言をお願いします。

○副会長

いくつか質問をさせていただきたいと思います。

１ページに平成３１年の６５歳以上の老年人口が５万６,３７８人とありますけれども、７５歳以上の後期高齢者数が分かればお願いします。５ページには、高齢化率と後期高齢化率の推移がありますが、実際の人数でも教えていただきたいです。また、後期高齢者のほうが介護保険の関係でもいろいろなサービスを使う率が高いということもあり、こういったデータを出す際には後期高齢者数を出すことが多いと思いますので、今後は６５歳以上の老年人口と７５歳以上の後期高齢者の数も入れていただければと思います。

それから、２点目は、この１６ページの文化センターの利用状況についてです。私は、府中市が地元ではありませんので、本審議会のために情報収集をしていますが、文化センターの様子を少しご

説明いただければと思います。11ある文化センターは、市民の方がいろいろとご利用されて、かなり地域の拠点になっているのではないかと思います。この点は、今後本審議会を進める上でも大事なことはないかと考えています。市の出先機関になるのでしょうか。

3点目は、19ページの(3)福祉相談のところに、高齢者支援課の福祉相談がありますけれども、地域包括支援センターだと、どのような相談があるかお聞かせいただきたいと思います。以上、3点、よろしくお願いします。

○会長

事務局、お願いします。

○事務局

はい、会長。まず1点目の本市の75歳以上の後期高齢者の人口の推移につきまして、本市の平成29年の後期高齢化率は、10.3パーセントです。こちらに関しては、国や東京都と比較いたしまして低い数値となっております。国は13.8パーセント、東京都は11.9パーセントとなっております。

本市の平成29年の後期高齢者の人口は、2万6,686人となっております。

○高齢者支援課長補佐兼地域包括ケア推進係長

はい、会長。平成31年の75歳以上人口について、4月1日現在では、2万9,066人でございます。資料と同じ1月1日現在で、2万8,749人でございます。

また、地域包括支援センターの相談の件数につきましては、次回ご回答したいと思いますので、よろしくお願いします。以上でございます。

○会長

はい、よろしいでしょうか。

○事務局

はい、会長。2点目の文化センターの状況ということでございますが、図表18に関しましては、文化センターの利用者数を載せてございます。文化センターには、児童館、公民館や、証明書の発行等の窓口業務がありますので、その利用者の状況を載せてございます。以上でございます。3点目の福祉相談の関係は後ほどご説明いたします。

○副会長

そうすると、図表18の平成29年の文化センターの利用状況は、11か所の文化センターでの証明書の発行や児童館の利用者数となるのですか。

○事務局

はい。委員のご指摘のとおりです。図表18は、イベント参加者や、平成31年3月で廃止した高

齢者福祉館の浴場以外の一般利用者数を載せております。下の図表19は、地域交流促進のために文化センター圏域内で行われている地域での交流事業等の参加者数を載せております。以上です。

○会長

よろしいでしょうか。図表19については、コミュニティ協議会の主催でしているものでしょうか。

○事務局

コミュニティ協議会に実施を委託しているイベントも含まれます。

○副会長

地域の拠点というのはとても大事です。私が働いている大学は、横浜市にありまして、横浜市には地域ケアプラザというのが140館ぐらいあります。そこが拠点になって、地域包括支援センターが入っていたり、ボランティア活動をしています。府中市の文化センターには児童館があったり、証明書を発行したり、様々な行事も実施されていると聞きましたので、委員の皆さんのほうで、もう少し実感として何かお話しいただければと思うのですが。

○委員

はい。私は住吉文化センター圏域のコミュニティ協議会の会長をしていますが、年間を通して、大体、13から14ぐらいの様々な催し物をしています。子どもたちに参加してもらうイベントが多いものですから、利用の中心は子どもたちになるのではと思います。

○委員

私が子どもの頃から、文化センターの役割は重要だったと思います。子どもたちは、そこに集まってから遊ぶとか、図書館の機能もあるので、子どもたちが自分だけで文化センターに行って本を借りたり、読んだりすることもできて、子どもたちの居場所としては結構安心な場所だと思います。ちょっとした習い事やイベントに参加して、地域のことを知るといったこともあると思います。また、今までは高齢者の方の浴場があって、高齢者の方の相談業務などもされていたのではないかと思います。

ただ最近は、文化センターによって特色があると思うのですが、禁止事項が少し増えてきたということを感じています。それは安全のこともあるのですが、子どもたちが遊びに行っても、ボール遊びが禁止な場所とか、ここではこうしてはいけないとかということがあります。子どもを育てる親の希望としては、せっかくそういう場所があるのであればもう少し、見守り活動とか、学校に行けない子の居場所としての役割もあっていいのではないかと考えています。不登校の子の年齢が下がってきて、中学校よりも前に不登校になってしまう子も多いと聞きます。そういった子が学校と家庭の二つだけではなくて、もう一つの居場所があればいいのではないかと思います。そういった活動もされていると思うのですが、学校が開いている時間でも、文化センターがそういった機能を持てればいいのかと思っています。以上です。

○会長

文化センターは、コミュニティ協議会等の組織が関係して運営をしているという流れになっていますので、例えば、今の問題についても、そのなかでどういう形で行っていけばいいのかということをお諮りいただければ一番いいかと思います。

○委員

確かに、子どもたちは利用しやすいので、よく行きますが、高齢者から見ると、行事が非常に固定化していると思います。私は広報を見て興味をひくものがあれば行きたいと思っているのですが、参加したいと思えるものはありません。

私と同じ世代のご近所の方は、郷土の森の博物館にある、ふるさと体験館で、ちょっとした細工を教わったりして、楽しんでいらっしゃるのですが、郷土の森博物館に行くのはなかなか苦勞しますので、もう少し街中で出来るといいと思います。そういう意味では運営の仕方を少し見直したほうがいいのではないかと思います。

○会長

ありがとうございました。文化センターの運営等については、別の会議体があろうかと思いますので、本審議会からこういった意見があったことを伝えていただければと思います。よろしいでしょうか。その他、ございますか。

○委員

21ページの障害者虐待の相談件数について、どういった障害のある方からの相談かはっきりと書いていただきたいです。例えば、聴覚障害者、車いす、肢体不自由者、視覚障害者の方など、そういうことを詳しく書いてあるといいと思うのですが、いかがでしょうか。

○会長

事務局、お願いいたします。

○障害者福祉課長補佐兼生活係長

はい、会長。21ページの図表26につきましては、障害者に対する虐待の通報などの相談に対応した件数になりまして、件数の推移にフォーカスを当てた見せ方を意図することから、本資料ではこのような表記とさせていただいているところでございます。

○会長

個々の相談者について、公開される資料には記載しないということでしょうか。

○障害者福祉課長補佐兼生活係長

はい、そのとおりでございます。

○会長

恐らく、例えば聴覚障害者の方に関することであるとか、肢体不自由の方に関することであるとか、内部では把握していると思いますけれども、公にすべきという問題ではないということですね。よろしいでしょうか。

○委員

はい、結構です。ありがとうございます。

○委員

もしお分かりであれば、教えていただきたいのですけれども、17ページの生活保護世帯人数の件ですが、平成28年度までは増加傾向にあったということですが、その後は世帯、人数共に横ばい、もしくは減少ということです。それに関しての要因の分析をされていたら、教えていただきたいと思います。生活困窮者自立支援法ができたことによつての、何か影響があるのでしょうか。私も地域の相談を受けていて、生活困窮者が減っているとは思えないので、もし要因等がお分かりであれば、教えていただきたいと思います。

○会長

はい、事務局、お願いいたします。

○事務局

はい、会長。この点の要因に関しましては、担当課に確認をいたしまして、改めてお答えさせていただけたらと思います。

○会長

よろしいでしょうか。図表21を見ますと、高齢世帯が少しだけ減っているということもございますので、その辺も加味して、ご返答をお願いしたいと思います。その他、何かございますか。

○高齢者支援課長補佐

はい、会長。先ほどご質問いただきました、地域包括支援センターの相談内容についてですが、地域包括支援センターは11センターございまして、平成30年度の数字として、11センターすべてで高齢者介護のサービスに関する相談が最も多くなっております。以降、センターによって多少順番が変わるのですが、全体的に、2番目に多いものが在宅療養に関する相談、3番目に多いものが高齢者の日常生活に関する相談が多くなっております。

○会長

はい、ありがとうございます。

○委員

14ページの民生委員児童委員の活動についてですが、相談件数のうち「日常的な支援」が最も多いとありますが、この資料の分類だと分からないのですが、実態としては、高齢者からの相談内容が一番多いと思います。

○会長

事務局、いかがでしょうか。

○事務局

はい、会長。こちらは、事務報告書からの抜粋となりますが、表記の仕方につきましては、検討させていただきます。

○会長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○委員

はい。ありがとうございました。

○委員

19ページの(3)福祉相談は、1行目を読めば、あくまでもこれは、高齢者支援課の福祉相談への相談者数ということで分かるのですが、この福祉相談というタイトルに違和感を覚えています。私たちの業界でいうところの、「福祉相談」は、すべてが福祉相談になります。なので、限定的な分野のことなら、きちんと限定的な表現にした方がよいと思います。この資料1が、どういう位置付けを今後持って、市民の方々へ対する影響があるか、押し量るところはできないのですが、なるべくなら、誤解のないような表現をしていただければありがたいと思っています。以上です。

○会長

事務局、お願いします。

○事務局

はい。今回は、人口や統計等の最新の数値をお示しするに当たって、現行の計画書に「本市の福祉に関する現状」という章がありますので、その数値を更新するというか、対応する形にすれば見やすいのではないかとということで、このような形にしたものです。今回のものはあくまで現状のデータをお伝えするための資料ですので、今後計画書に載せる際には、委員さんの意見を反映させ、より分かりやすいものになるよう作成してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○会長

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○委員

はい。

○会長

いずれにしても、これは高齢関係の相談であって、この他に子ども家庭支援センターからの相談とか、いろいろな障害関係、生活保護関係の相談もあるということです。それを総合的にまとめたものが福祉相談なので、その辺も含めて検討をしていただければと思います。

○委員

10ページの労働力の所ですけれども、今、問題になっているのは、8050問題というのでしょうか。40代半ばから50代の方で、いわゆる就職氷河期世代に、正規雇用になれなかった方たちがそのままひきこもりみたいになってきているという問題があると思います。若者のひきこもりを労働力に戻すような支援はあると思いますが、いわゆる中高年のひきこもりで、高齢者の親と同居していてという人は、府中市には多いのでしょうか。

○会長

ひきこもりの実態を府中市はつかんでいるのかどうか、確認をさせてください。

○事務局

はい、会長。ひきこもりに関する問題については、全国的な動きとなって、クローズアップされている状況でございます。

8050問題とか中高年のひきこもりが問題になってきた関係で、東京都におきましても、相談については年齢の上限を撤廃して、子ども関係の部署にあった、ひきこもり関係を福祉に移しているような状況がございます。

これから、市町村のほうでも、そういったひきこもり対策を福祉の所管と子ども関係の所管でどういった形で進めていけるのかというところを内部で検討している状況でございます。

ご質問の実際の人数は、なかなか把握し切れないところがございまして、関係する自治体が集まったときにも、東京都で実態把握のための一斉調査を行ってもらえないかというような要望も出ているような状況です。今後どういった形で実態を把握し、対応していくのか東京都の動きも見まして、市の内部でも調整し、検討していくという状況でございます。以上でございます。

○会長

よろしいでしょうか。ぜひ、その辺もしっかりと把握していただきたいと思います。その他、何かございますか。

○委員

20ページの児童虐待の相談件数について、平成29年度の新規相談件数の975件のうち児童

虐待に関する事が184件ということですが、これはどういったものでしょうか。

○会長

事務局、お願いします。

○事務局

こちらの相談内容に関しては、子どもの育ちの状況、養育困難等の話等も含んでおりまして、そのうち、虐待の恐れがある相談件数が184件ということでございます。

○会長

よろしいですか。

○委員

はい、分かりました。

○会長

子ども関係の幼児から全部含めた相談の中で、虐待関係であろうといわれるのが184件というような形だと思います。その他、何かございますか。

これが府中市の福祉に関する現状ということでございます。よろしいでしょうか。

それでは、次第の(2)次期府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画策定のために実施する調査について事務局からの説明をお願いいたします。

(2) 次期府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画策定のために実施する調査について

○事務局

(※ 議事(1)「府中市の福祉に関する現状について」説明)

○会長

はい、ありがとうございました。調査票の一部変更も含めて説明がございました。何かご意見等がございますか。

○委員

F8は設問を分かりやすくしたほうがいいかと思います。集合住宅は、賃貸の場合と分譲の場合がありますが、分譲の集合住宅の場合には、必ず資産管理の管理組合というのがあります。この管理組合を自治会というふうに誤解なさっている方もいらっしゃるようで、その区別をつけないと、誤った答えになってしまうのではないかと懸念します。

もう1点ですが、問12です。私が長く勤めておりました病院では、ホームページに質問箱をつくっています。そこには身近なことでも何でも入れていただいで、私が回答を差し上げていました。2年にわたってかなりの量に対応したと思います。専門機関がなにかしら初歩的な質問に答える方法

を設けている場合というのがありますので、その辺も少し考慮していただけるといいかと思います。

○会長

はい。2点、質問がございました。事務局、お願いいたします。

○事務局

はい、会長。1点目の住居形態に関しては、前回ご意見いただきまして追記をいたしました。こちらの項目について、事務局で検討した際に、一般の集合住宅については住民間のつながり、結びつきが弱いという傾向がありましたので、こういった集合住宅が分かるような形の項目を設けたわけでございます。こちらについては住民間の結びつきがどうなのかという目的を、他の設問から集合住宅に関しては、一般の戸建ての住宅ですとか、戸建てにお住まいの方以外と、やはり少し意識が異なるといった点を見るためのものでございまして、こちらの項目について、より選択しやすいような項目は検討していかなければいけないと考えておりますが、こういった形の選択肢をとらせていただいたところであります。

また、社宅とか、勤務先が同じような公務員住宅等が6番にございますが、そちらについては、集合住宅と比べると、やや住民間の結びつきは異なるのではないかとということもあって、こういった選択肢を設けているところではございます。

○事務局

はい、会長。先ほどのマンションの管理組合については、マンションの管理組合と自治会が混同されないように、マンションの管理組合とは違いますよ、という注記をしたらどうかということによってよろしいでしょうか。

○委員

はい。

○事務局

検討いたします。ありがとうございます。

○会長

問13について、事務局お願いします。

○事務局

はい、会長。問13は、相談をしたいときの相談形態の中で、質問箱等での相談というものがあるのではないかとこのところは、少しその状況とかも、文化センターなどに確認しながら、選択肢を改めて検討してみたいと思います。

○会長

ぜひ検討していただければと思います。施設によっては、投書箱や質問箱のようなものを置いていますし、苦情を解決する委員会というのがあるなど、回答していくシステムがありますので、その辺も含めて、ここの設問を考えていただければと思います。

○委員

多くの場合は適応障害やうつ病などについての初歩的な質問が来ていることが多いです。どちらかという、公的機関の相談が並んでいるように思うのですが、民間にもそういうものがあると思いますので、それを表記していただけるといいかという気がします。

○事務局

誤解があったら申し訳ございませんが、この問いは、あくまで公的機関への相談というくくりになっていますので、ご承知おきをお願いいたします。

○委員

それはそれで結構かとも思いますが、公的機関に相談をするように勧められて、相談したけれども、適当な回答が得られなかったというような投書も多くありました。例えば、不登校の親たちの会や自閉症の親の会とか、そういう所に相談なさる方たちもたくさんいらっしゃいますので、何か切り口をのぞかせていただくとありがたいと思います。

○会長

事務局にはその辺について確認をしながらお願いしたいと思います。問12の(ア)も含めて、うまく、民間のものを入れていただければいいかと思いますが、その辺も含めて考えていただければと思います。

民間で投書して、そこから市のほうに行く場合と、市では分からなくて、民間に教えてくださいというような二通りがあるかと思うので、その辺も含めて、判断をしていただければと思っています。よろしいでしょうか。

○委員

はい。

○会長

その他、何かございますか。

○副会長

12ページと13ページの災害時の支え合いについておたずねします。災害に関しても、今回の計画の重要な課題になるのであるならば、もう少し市が行う災害に対する情報発信などをご存じであるかといったことを聞いてもよいと思います。横浜市は地域の防災ボランティアができて、いろ

いゝな拠点をつくっていくということです。

相談窓口を知っていますかという設問もあるので、ここでも災害に対して、市が実施している事業の認知度を聞いてみるというのもよいと思います。

災害、防災に関して市が行っていることや情報発信をしていることがあると思いますので、少し工夫をして、新しく質問項目を設けるのはいかがでしょう。既にかなり項目が多いですから、あまり多くしてしまうと大変かと思いますが、いかがでしょう。

○会長

事務局お願いします。

○事務局

はい、会長。おっしゃっていただいたように、災害時の対応というのは、日々の支え合い、日常からの備えが大事で、本市でも地域自主防災連絡会において地域の中で防災に関して、こういった取組を行っていくのかを検討したり、それについての情報発信等も行っておりますので、そういった情報発信を知っているかといった選択肢を設けていくこと等をご意見を参考に検討していきたいと、思います。以上です。

○会長

よろしいでしょうか。その他内容等について、ございますか。

○委員

問14に、あなたは地域包括支援センターを知っていますか、役割、機能をご存じですかとあるのですが、福祉関係のことをしていると、地域包括支援センターがあさひ苑にあるといったことなどは分かりますが、普通の方には地域包括支援センターは少し分かりづらいのではと思います。長寿祝い金をお渡しする際のアンケートの地域包括支援センターをご存じですかという項目については、知らないという回答が多いのですが、具体的なセンターの名前をお伝えして、そこで相談してくださいと言うと、分かります、行っていますという答えが返ってきます。

地域包括支援センターは、11か所ありますので、もう少し説明したほうが、若い方もこれを読んで、もし介護の両親などを抱えていたら、そういう所に相談できるのだということが分かりやすくなると思います。

○会長

ありがとうございました。事務局、いかがでしょう。

○事務局

はい、会長。ご意見いただきまして、ありがとうございます。回答しやすいように工夫をしてみたいと思います。以上です。

○会長

確かにまだ認知度がそんなに高いわけではないので、少し考えて質問項目をつくるということでお願いしたいと思います。その他、何かございますか。

○委員

前回欠席して申し訳ないのですが、ところどころ問いの数字が合っていないところがありますが、そこは最終的に内容を精査された後に校正していただければと思います。例えば、5 ページの問5は、選択肢1から11に答えた方は、問6-1に進むとなっていますが、問5-1に進むだと思います。また、問5-1に選択肢5全く取り組んでいない、とありますが、問5-1は、活動に取り組んでいる方に対する質問ですので、この選択肢は不要なのではと思います。また、問5の選択肢13取り組んでいるものはない、を選んだ方に対する質問としては、問5-2に進むだと思いますので、その辺の確認をお願いしたいと思います。

それと、6 ページの問6の選択肢10謝礼金が出る、とありますが、これは何かお金にこだわっているところがあるのでしょうか。お金ではなくて、何とか券とか、ボランティアのポイント制といった何かしらのメリットがあれば取り組みたいと思う方もいらっしゃるのではと思うのですが、あえてお金としている理由があれば教えていただきたいと思います。

○会長

はい、以上の質問ですので、よろしくお願いします。

○事務局

はい、会長。まず1点目の問5の設問の番号に関しては、改めて整合性が取れる確認をしてまいります。

2点目の問6に関しまして、ボランティア活動に関しては、よく交通費は出しますとあると思うのですが、お金に関することとして、謝礼まで出るといって、やはりボランティアとしての意味というのがなくなってくところもございます。

この選択肢は、あえてお金としているものではなくて、何かしら自分自身にメリットがあれば、してもらえるのではないかというような観点から聞いておりますので、この表現については、工夫をさせていただきます。

○会長

表現としては「金」を抜いて、「謝礼が出る」とすればいいと思います。他に確認事項はございますか。

○委員

5 ページですが、地域活動やボランティア活動についておたずねしますという部分で、自治会・町会やシニアクラブなどいろいろあると思います。取り組んでいるか、取り組んでいないかという設問ですが、全体の認知度をたずねる項目はあるのでしょうか。市民の方がどれくらい知っているか

を踏まえての質問かということを知りたいです。

○会長

事務局、お願いします。

○事務局

自治会・町会に関するところは、福祉に関する現状でも60パーセントの加入率を切っているという資料もございましたが、加入するきっかけ、加入方法が分からないような場合を原因として感じていることもございます。そちらについては、F9に、自治会、町会に加入していない方とか、自治会について、加入するきっかけがないとか加入方法が分からない、また、自治会について、地元にあるのかも分からないというところも、F9-1等で確認していきたいと考えております。

○会長

問5の選択肢ですが、選択肢1の自治会・町会、シニアクラブ、わがまち支えあい協議会は、高齢者を支援したり、障害者の方を支援したり、子育ての問題をしたり、いろいろな分野に取り組むところです。ところが、その下の選択肢2以降には高齢者を支援する活動とか、障害のある方を支援する活動とか、具体的な内容が書いてあります。選択肢の1だけが性質が少し違うのではないかという気がするのですが、いかがでしょうか。

○委員

府中市に住んでいて、しみじみ思うことは、町会と呼ばれるのはどちらかというと、大國魂神社のお祭り等を支えるところから発生してきていて、そこにいろいろな役割がついているという流れが多いように思います。ですから、新しく流入してきて、そこで生活を始めた人には、少しなじめない部分があると感じることがあります。

また、先程お話が出ました地域包括支援センターのことは、この文章の初めに、「府中市内には11か所の地域包括センターがありますが」と書けば、分かるのではないかと思います。分からなかったら、自分で調べてみるのではないのでしょうか。

○会長

事務局、いかがでしょうか。

○事務局

はい、ご意見をいただきまして、こちらの設問の項目に関しては、外していく方向で進めていきたいと思っております。

○会長

外すというのは、どういう意味ですか。

○事務局

はい、会長。問5の選択肢1は、組織で行っているのか、個人の活動として行っているのかというところがありますが、実際にどのような活動を支援しているかまで踏み込めない方でも自治会やシニアクラブ、わがまち支えあい協議会で何か活動していれば、こちらに丸を付けていただけるのではという思いで入れたものです。お話しいただいたように、逆に分かりづらくて混乱を招くのではないかとすることがあれば、また再度検討させてもらいまして、削除するなり、対応を取らせていただきたいと考えてございます。以上でございます。

○会長

はい、よろしいでしょうか。もう一つ、委員が言いましたように、地域包括支援センターは11カ所ありますと入れるだけでも、分からなければ、自分の地域はどこか調べていただけるということもあると思います。

○委員

はい。この設問に、例えば、「高齢者を支援、また共に活動する会（シニアクラブ）」とか、地域のことだったら「(町内会)」とか、どこに属しているか括弧書きで加えてもよいと思います。自分が答える場合、例えば、PTA活動していて、そこから派生する青少年対策地区委員会とか、ボランティアでパトロール活動をしていると、どれを選択していいのかわからない方も多くいらっしゃると思います。ですから、対応する団体とかを少し書いていくと、選びやすいと思います。

○会長

事務局、いかがでしょう。

○事務局

はい、会長。おっしゃるとおりではあるのですが、具体的な組織名を入れてしまうと、それだけではないという混乱もあつたりするので、絞り込んでこのような表現になっているところでございます。この辺りは再考させていただきまして、会長、副会長ともお話をさせてもらいながら、分かりやすい形でお示しできたらと思ってございます。以上でございます。

○会長

よろしいでしょうか。その他、何かございませんか。

○委員

こちらのアンケートは、日本人の方だけにアンケートは送るのでしょうか。

○会長

事務局、お願いいたします。

○事務局

こちらの調査対象は、市内在住の１８歳以上の市民３，０００人ということで、この市民については、外国人は除いておりません。以上です。

○会長

よろしいでしょうか。資料２－１の所を書いてあるとおり、調査対象は市内在住の１８歳以上の市民３，０００人が対象ということですから、外国人が入るわけです。よろしいでしょうか。

○委員

はい、分かりました。

○会長

その他、何かございますか。それでは、直していただく部分を含めて、概ね合意という形にできたと思いますので、本日の審議を踏まえて事務局で調査票を作成してもらうということになります。いくつか修正もございましたが、それらも含めて、会長、副会長に一任いただいて、最後のチェックをするということでご了承いただければありがたいのですが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長

ありがとうございます。それでは続いて、(３)その他について、事務局から説明をお願いします。

(3)その他

○事務局

はい、会長。

次回の第３回福祉のまちづくり推進審議会の開催について、当初は、９月の開催を予定しておりましたが、本日概ね調査票の内容がまとまりましたので、次回は１０月以降の開催を予定しております。委員の皆様には後日通知をお送りさせていただきたいと思います。以上です。

○会長

何か確認することがございますか。質問項目については、会長、副会長で確認をしながら調整をするということです。次回は、事務局から連絡が行くということでよろしいでしょうか。何か質問等、ございますか。

○委員

調査票の項目については特に意見はないですが、調査の方法については紙媒体だけなのか、もうワンステップ検討するのか、しないのかというのを伺っておきたいと思います。お願いします。

○会長

事務局、お願いいたします。

○事務局

前回、インターネットを使った調査方法について、ご提案もいただきました。このインターネットによる調査については、手軽に回答することができたり、若者の関心を引くなど、利点があるとこちらで検討したところでもございますが、その場合には設問項目を簡潔に絞って聞かないと最後まで回答いただけないところもデメリットでございます。今回、より深く調査をするという目的から、紙での調査の方向で考えております。以上です。

○会長

よろしいでしょうか。今回は紙ベースで調査をするということでございます。いずれにせよ、将来はいろいろな情報媒体を使って調査をすることが必要になってくるかと思っておりますので、その辺も加味しておいていただければと思います。よろしいでしょうか。

○副会長

そういう場合にできるだけ回収率をどう上げていくか、ここでいろいろ検討していただきたいです。かなり質問項目が多いですから、途中で投げる方もいるかもしれないし、年齢が高い方だと大変かもしれません。回収率を上げるような工夫は考えていますか。

○会長

事務局、お願いします。何か工夫を考えているのかどうか、お願いします。

○事務局

ご指摘いただきましたとおり、回収率を上げる方法というのは、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。ホームページや広報を利用した周知を図るだけではなくて、いろいろなご意見をいただきまして、回答しやすい、分かりやすい設問とすることで、回収率が上がってくる、文面のブラッシュアップを図ることで回収率を上げることもございますので、回収率を上げる方法をいろいろ検討してまいりたいと思います。

○会長

せっかくこういう調査をして、府中市民がどのような生活をして、どういうところに問題があるのかということが分かるわけですから、ぜひ回収率を最重要視していただきたいと思います。ぜひ、皆様も、3,000人の中に当たれば、途中で諦めないで、しっかりとお願いをしたいと思っております。その他、何かございますか。

○委員

先ほどの回収率の話と続いてしまうのですが、今は3,000人を対象としたいとすると、その対

象者に紙で配る形ですが、今後、インターネットで実施するとなったときには、対象者を限定せず広く実施することができたり、市からのメールが届くように登録している人に対してQRコード送り、答えたい人たちに答えてもらうということができるようになるなど、かなり複雑になると思います。今回の計画として考えるのは難しいと思うのですが、そういう可能性もあります。3,000人に絞って回収率を気にしなくても、回答してくれる人はしてくれると思います。しかし、インターネットをあまり好まない人もいるとは思っているので、この任期の中でこういったことについても話し合うべきではないかということを感じたので、最後に言わせていただきました。

○会長

情報関係は、高齢者の方だとなかなかインターネットを開くことができないということがあります。そういう意味では、郵送ですするというのは一つの方法でしょうし、若い人にとっては、そんなことはしなくても、例えばQRコードを貼り付けたはがきを送って、それで府中市のホームページを開くと調査の項目が出てくるとか、いろいろなシステムが考えられますので、その辺も含めて今後、考えていただければと思います。よろしいでしょうか。

○副会長

今後ですけれども、単純集計のほかに項目間クロスもされるのでしょうか。地域性によって特性が出てくるだろうし、前回の審議会でもありましたが、例えば、マンションにお住まいの若い方はなかなか自治会・町会に入っていないとか、市の中の地域とか年齢とかで、かなり傾向が分かれてくるのではないかと思います。そこで、どのような仕掛けをつくっていくかということがありますので、単純集計と項目間クロスは膨大なものになるかと思いますが、どのようにお考えか最後、お聞かせいただきたいと思います。

○会長

事務局、お願いします。必要なところでクロス集計をして実態を出すということについて、考えをお願いします。

○事務局

委員がご指摘いただきましたとおり、このクロス集計によって見えてくる部分は十分あると思います。大事なところだと思いますので、できる限りクロス集計に関しても検討してまいりたいと思います。

○会長

よろしいでしょうか。その他ございますか。

では、以上で本日の議題は全て終了いたしましたので、福祉のまちづくり推進審議会を閉会させていただきます。お忙しい中、どうもありがとうございました。

(以上)